

# 「空き家の利活用」×「あなたのアイデア」でまちづくりに取り組む地域おこし協力隊募集！

「まちのリアルなスキマ」に自由な発想で「ピース」をはめてみませんか？



福島県桑折町は、県の北部に位置し、阿武隈川の清流と緑豊かな半田山の自然の恵みを受けている町です。また、県庁所在地福島市から車で20分、東京都内から新幹線で2時間圏内に位置し、首都圏からもアクセスがしやすい町です。古くは仙台藩伊達氏発祥の地、日本三大鉱山の1つと数えられた半田銀山、国指定重要文化財の旧伊達郡役所など歴史的資源が数多く残されているとともに、果樹生産が盛んで、なかでも町産の桃「あかつき」は、平成6年から連続して皇室に献上されています。

一方、そんな桑折町も、全国各地の例に漏れず空き家・空き店舗が増加傾向にあり、まさに町の「スキマ」が目立ってきている状況です。こうした状況をふまえ、本町では、「第二期桑折町空家等対策計画」を策定し、空き家の適正管理の啓発、活用対策の推進や特定空家等への助言・指導、各種補助事業の創設等、対策を講じてきたところです。

さらに、司法書士や建築士などが所属する「一般社団法人桑折まちづくりネット」では、町と連携し、空き家調査や相談会・セミナーを実施しながら、空き家の解消や利活用等に向けた取り組みを行ってきました。

そこで、本町では、さらなる取組強化のため、プロ集団「一般社団法人桑折まちづくりネット」とチームになり、空き家の利活用を通して、地域の活性化につなげていく地域おこし協力隊を募集します。その道のプロとともに、他ではなかなかできない、貴重な経験を積みながら、町の「スキマ」にあなたの自由な発想で「ピース」をはめてみませんか？

## 桑折町地域おこし協力隊（まちづくり部門） 募集要項

<b>業務概要</b>	<p>連携先である「一般社団法人桑折まちづくりネット」とともに、空き家の利活用等を通して地域の活性化につながる活動を行っていただきます。</p> <p>そして、単なる空き家対策業務だけではなく、桑折町というフィールドで、「自分の夢やアイデアを形にしたい!」という意欲がある協力隊を募集します。</p> <p>①空き家・空き店舗利活用等の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築士と空き家調査同行、司法書士と建物に関する相続相談に同行等</li> <li>・ 空き家所有者への意向調査実施（活用可能な空き家の掘り起こし）、リノベーション等利活用に向けたコーディネート等</li> <li>・ 空き家・空き店舗に関する相談受付、イベントやセミナーの企画・運営等</li> </ul> <p>②東京圏・町外からの移住定住・交流人口拡大に資する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ シェアオフィス&amp;コワーキングスペース施設の積極的な活用等</li> <li>・ 移住定住のためのイベントやセミナー企画・運営等</li> </ul> <p>③活動に関する情報の収集と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS等を通じた活動の発信等</li> </ul> <p>④その他、まちづくり・まちおこしに関する活動</p>
<b>募集対象</b>	<p>応募条件として、次の条件をすべて満たす方。</p> <p>①三大都市圏または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住している方。 または、他の地域において地域おこし協力隊員として2年以上の経験があり、かつ解嘱から1年以内である方。</p> <p>②採用決定後、桑折町に住民票を異動し居住できる方。</p> <p>③心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方。</p> <p>④まちづくり・まちおこしに対する関心が高く、任期終了後に引き続き桑折町内で活動していく意欲のある方。</p> <p>⑤行政や地域住民とのコミュニケーションを図ることができ、地域づくり活動に理解と熱意があり積極的に活動できる方。</p> <p>⑥普通自動車運転免許を有しており、日常的に運転している方。</p> <p>⑦基本的なパソコン操作（ワード・エクセル等）及びスマートフォン操作（各種SNS運用・投稿等）ができる方。</p> <p>※地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方。</p>
<b>主な活動場所</b>	<p>町内の連携先施設（一般社団法人桑折まちづくりネット 空き家相談所） その他、桑折町役場建設水道課都市整備係の行政活動も含みます。</p>
<b>活動日数等</b>	<p>活動日数や活動時間は、連携先と協議し決定します。</p>

<p><b>雇用形態・期間</b></p>	<p>①町と業務委託契約を締結し活動します。</p> <p>②任用は、初年度契約の日から当該年度3月31日までとし、次年度からは年度毎に契約できるものとします。任用期間は、原則、任用日から最長3年間まで延長できます。</p>
<p><b>委託料</b></p>	<p>委託料の額は月額 333,300 円 です。</p>
<p><b>待遇・福利厚生等</b></p>	<p>①活動に必要な経費（家賃、車両借上費、燃料費、出張旅費等）は、町と協議の上、活動に必要と認められるものにより予算の範囲内で委託料とは別に補助します。光熱水費は自己負担です。</p> <p>②健康保険及び年金保険料等は自己負担となります。国民健康保険、国民年金に加入してください。</p> <p>③活動に使用する自動車及びパソコン、事務機器等をご自身でご用意ください。</p> <p>④活動中の事故やケガに備え、傷害保険に加入してください。</p>
<p><b>審査方法</b></p>	<p><b>【応募方法】</b></p> <p>①募集期間 随時（定員になり次第受付を終了します。）</p> <p>②選考方法</p> <p><b>【一次選考】</b> 書類選考のうえ、合否は全員に書面で通知します。</p> <p>○提出書類（桑折町建設水道課へ持参または郵送）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エントリーシート（町公式HPよりダウンロード可）</li> <li>・履歴書（町公式HPよりダウンロード可）</li> </ul> <p><b>【二次選考（プロポーザル審査）】</b> 一次選考合格者については、面接を行います。面接日等の詳細は、合格者にのみ通知します。</p> <p>○提出書類（桑折町建設水道課へ持参、郵送またはEメール）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロポーザルシート（町公式HPよりダウンロード可）</li> </ul> <p>○審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桑折町地域おこし協力隊（まちづくり部門）業務委託契約審査委員会にて、要綱に定める評価基準により、書類審査及びプレゼンテーション審査を行います。</li> </ul> <p><b>【二次選考の結果】</b> 合否は全員に書面で通知します。</p>
<p><b>その他</b></p>	<p>①町の様子や活動内容のミスマッチを防ぐため、応募をされる前に活動環境の確認をお勧めしています。希望される方は、電話またはメールにてお問い合わせください。</p> <p>②任期終了後に町内で新規創業する場合、補助制度を受けられる場合があります。詳しくは、担当課へお問い合わせください。</p>

応募・  
問い合わせ先

桑折町役場 建設水道課都市整備係

〒969-1692 福島県伊達郡桑折町大字谷地字道下 22 番地 7

電話番号 : 024-582-2124

メール : [kensetsu@town.koori.fukushima.jp](mailto:kensetsu@town.koori.fukushima.jp)